

## 在沖米軍に対し新型コロナウイルス感染症防止対策を求める意見書

令和2年7月9日、在沖米軍はキャンプ・ハンセンで複数の米軍関係者が新型コロナウイルスに感染したと発表した。その後も米軍関係者の感染者数は増え続けており、28日時点では239人に上ることが明らかになっている。

また、県から16日には、沖縄市のタクシー運転手の感染が米軍関係者から県民に感染した初のケースと見られるとの発表がなされた。

これまで県民は一丸となって新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組み、忍耐の上に忍耐を重ね、ようやく外出や営業等の自粛が緩和された矢先の米軍関係者のクラスター発生である。この状況は、回復に向けて動き出した地域経済へ冷水を浴びせるだけでなく、キャンプ・シュワブを抱える当市の市民の前途にも暗雲立ち込めるものであり、極めて遺憾である。

在沖米軍人は基地内だけに居住しているのではなく、基地外居住者もいるため、多くの市民・県民と接触している可能性があり、さらに感染が拡大するおそれがあることから、在沖米軍に対して徹底した感染防止対策が求められる。

よって、名護市議会は市民・県民の生命を守る立場から、下記事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

### 記

- 1 米軍関係の県外・国外からの人事異動者はしかるべき期間を基地内で経過観察し、感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。
- 2 米軍関係者の感染者数、濃厚接触者数及び行動履歴などの具体的な情報を速やかに提供すること。
- 3 感染者と接触した可能性のある全ての市民・県民等（基地内従業員、警備員、機動隊員等含む）に対し、速やかに検査を実施すること。
- 4 基地内の警戒を最高レベルまで引き上げ、キャンプ・シュワブをはじめとする県内の米軍基地を閉鎖し、感染防止策を徹底すること。
- 5 市民・県民の命や健康が脅かされている今、日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月30日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、  
外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長